

日本共産党 和歌山市公議員

ひめだ高松のニュース

No.1380

22.3.15

2月25日市議会報告



3月5日(水)2月25日市議会が終りました。
 日本共産党市議団は提案した33件の当初議案のうち13件の可決、一般会計予算について予算過剰の動議を提出。市庁舎の修繕費の増額を説明を行いましたが、12件の議案について可決はされず、議案は可決されませんでした。

一般会計予算の組替へ動議

日本共産党市議団提出の「議案第20号 令和4年度和歌山市一般会計予算」の組替へを求め、動議について、提案の理由

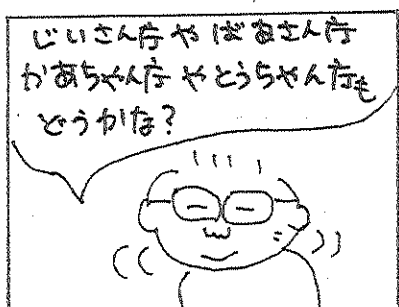
日本共産党市議団提出の「議案第20号 令和4年度和歌山市一般会計予算」の組替へを求め、動議について、提案の理由

施策が定められていない。また、施政方針で市民に寄り添い、必要を支援する姿勢に届くことが行政の義務。市民の健康の安心は強さを保って予算編成を行ってほしい。しかし、令和4年度当初予算はそれと異なっています。不十分ではないでしょうか。コロナウイルス感染症の防止のための対応と人員・体制の確保、コロナ禍の下での断水により大きな影響を受けた事業所や施設、正通高折等健康被害者などへの補償が必要だと考えます。また、教育予算についても更なる充実のため

フットの入



(1163)



一般会計予算の組替へを求め、動議について、提案の理由

今週のフットの入

(その326)

中止を求めたものの
 ①企画調整室中、務定住職のシミュレーションの推進について
 ②情報システム管理室中、中間サーバー運用交付金

子ども家庭庁の創設?!
 3月19日付けの新婦人しんぶんは、国会で閣議決定の成立が目指されている。子ども家庭庁の創設については立教大学名誉教授の浅井春夫先生の解説記事掲載。1月15日、岸田首相が施政方針で「子ども政策を我が国社会の中心に据えていくためにも家庭庁を創設し、教育や保育の現場で、性犯罪歴の証明など、日本の防犯の

子どもの死因究明・制度断・児童虐待の教育・福祉・家庭の連携など、子どもと連携・地域における障害児への総合的支援体制の構築」を掲げています。
 浅井春夫先生は、子ども家庭庁を創設し、子育て支援を推進する必要がある。国民的議論のたまに、このコソコソ、文壇の、このか、子どもの権利法法の制定にも必要と問題提起してくる。



ひめだ高松

- ③ 賦課徴収費中、和歌山地
方巡回収獲権費抽金
- ④ 戸籍住民基本台帳費中、
マイナンバーカード出張申
請サポート事業業務委託料
- ⑤ 保健所費中、時間外勤務
手当
- ⑥ 高工費中、観光地活性化
計画策定事業
- ⑦ 教育費中、地域子ども会
活動支援交付金
- ⑧ 土木費中、旧市民会館に
おける民間協力導入検討事
業に伴う事業費委託料支払業務

発着送料

2. 拡充、増額を求めま
の
- ① 保健所及び衛生研究所の
常勤職員増員、体制充実、
保健所費・衛生研究所費の
増額
- ② 六十谷水管修繕費・断水

にかかると休業補償、戸籍費
折算の健康被服にかかる治療
費への給付

- ③ 教育費中、就学援助金の
増額と文芸奨励金の引き上げ
 - ④ 生活保護にかかるとケース
ワーカーの増員
- 以上

ロシアの侵略に抗議 全会派共同 提出・可決

ロシア軍によるウクライナ
への軍事的侵略に強く抗議
し、恒久平和を求める決議
を本年2月24日、ロシア軍

日本の所得

働き盛りの所得減

働き盛りの世帯の年所
得が25年間で100万円
以上減少したことを示す
資料が内閣府がまとめた

の1994年と2019年
の世帯所得を年代別で比
較した。税金などを再
配分後の世帯所得の中央値
は25年間に35と44歳で56
9万円から465万円に1
04万円減、45と54歳は6
97万円から513万円に
184万円減りました。非

データも盛り込まれてい
ます。この資料は2019年
の経済財政諮問会議に提出
されました。前半世紀の
間に国民の所得が大幅に
落ち込んだことを政府が
詳細にまとめたものです。
この深刻な事態を強く
示したのは歴代政府の
無政策であり、政策の根本
的転換が急がれます。

われ、ウクライナ軍、ロシ
ア軍のいずれも、特にウク
ライナ国境に多くの死傷者
が出ている状況にあり、こ
の中には数多くの若い子供
も含まれている。また、ウ
クライナでは隣接する国々
に難民をよそよそと、離れ離
れになる家族、住まいを破
壊された夜にたどり着いた
シエリターに避難する人々
が多数存在している。一方、
ロシアはウクライナへの侵
略に対し、ロシア軍用機を
えん戦車及び、軍事的侵略
反対のデモが行われ、ロー
ドニク、マゼマ、世界中の
あらゆる国々がロシア政府
の行った行動に反対の意
見を示し、即時中止を訴え
ている。如何なる理由があ
るにしても、一国の政治指導者
の判断が人権を蹂躪してい
ることに対して激しい憤り
を覚えざるにはいられない。
ロシアの行った行為はもはや理
行であり、悪行であると断

せ、Linnの領土、加えて難民
土着大国の領土を侵害し、
認めないことは国際社会の平
和維持を阻害し、その事態を
抱くことには断固の反対を
軍事侵略があるいは戦争
という悪行、悪行は20世紀
の遺物とすべきであり、今
こそ世界中の人々の幸福の
ため、侵略を断絶し、恒久平
和という崇高な目的達成の
ための努力をなすべき時と
する。また、道義を重視し
たとき、ウクライナへの経
済支援も惜しみなく実施す
べしと考える。よって、我
々ロシア国民は、ロシア
政府に対し、ウクライナへ
の軍事的侵略とウクライナ
市民の権利に強く抗議するこ
とを、ロシア軍のウクラ
イナ領土から全ての軍隊を
即時撤退し、交渉による国際
法の遵守をもつて、西国間の
対話による平和的解決を強
く求めること、このことを表明
し、決議する。